

館長	係長	担当	受付

返却	除籍
/	/

### 図書館資料弁償届

貴館より借り受けた資料を紛失・汚破損したため、小山市立図書館管理運営規則第8条および弁償手続きに関する要領1に基づき、弁償いたします。

なお、手続き完了後に紛失した当該資料が見つかったも、図書館に納めた弁償資料の返還は求めません。

小山市立中央図書館長 様

年 月 日

住所	〒	利用者コード																	
氏名			電話番号																

借り受けた資料	資料コード	価格
1		
2		
3		
4		
5		

弁償資料	価格
1	
2	
3	
4	
5	

### 図書館資料受領書

様

資料名 \_\_\_\_\_ 他 \_\_\_\_\_ 冊

小山市立図書館管理運営規則第8条および弁償手続きに関する要領1に基づき、上記の資料を弁償資料として受領いたしました。

後日、紛失した資料が見つかったも、図書館に納めた弁償資料は返還できませんので、ご了承ください。

年 月 日

小山市立中央図書館長